編集・発行/品川区地域振興部商業・ものづくり課

1月·3月·5月·8月·10月発行



助成金

過年度に採択済みの事業者でもまた申請できます! 同じ経費・物品を購入した場合でも申請可能です!

コロナウイルス感染症対応特別助成

新型コロナウイルス感染症により事業に影響を受けた区内中小企業の皆さんが、その危機を乗り越えて対策を図る ための前向きな投資を行いながら、販路拡大に取り組む経費の一部を助成します。

助成額	上限20万円(対象経費の3分の2)
対象経費	飛沫対策費、換気費、衛生管理費、非対面・非接触に伴う機器等の経費、広告費 ※助成金交付は審査のうえ、決定します。
申請資格	引き続き同一事業を1年以上営んでいること(基準日: 第二期の申請締切日 令和5年1月31日)
募集期間	第一期:5月9日(月)~8月31日(水)午後5時必着 第二期:10月3日(月)~令和5年1月31日(火)午後5時必着
対象事業	●新型コロナウイルス感染症により影響を受けた区内中小事業者が、その対策を図るためもしくは危機を乗り越えるための販路拡大に係る取り組み ②令和4年4月1日以降新たに取り組む事業で原則、令和5年2月28日までに支払い、導入が完了する事業

ソーシャルディスタンス確保のための、店舗改装

●ECサイトなどの自社webサイトの構築

取り組み例

- 自社製品PRのためのパンフレットやチラシ作成
- ※予算に達した時点で募集を締め切る場合がございます。 ※申請の際は、原則オンライン申請をお願いしております。

※詳細は中小企業支援サイトに募集要項がありますので、ご申請の際は必ずご覧ください。

https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp

問い合わせ 商業・ものづくり課中小企業支援係 TEL:03-5498-6341 FAX:03-5498-6338





令和4年度 新規事業

DX・デジタル技術活用推進事業

学べること

学べること 3 生産計画

日時

学べること

①中小製造業のDXに向けた取組方法

②業務フローの見直し、IT活用

9月15日(木)午後1時半~午後4時半

画体系の見直し、IT活用

9月30日(金) 午後1時半~午後4時半

製造現場デジタル化推進人材育成講座(全8回)

段階的なカリキュラムで、現場改善に役立つノウハウを習得!~

◇カリキュラム

実施 オンライン(ZOOM)

品川産業支援交流施設-SHIP-

会場

●DXとその目的 ●製造業DXの5段階レベル ●DX化を進める上での注意点

10月14日(金)午後1時半~午後4時半 実施 オンライン(ZOOM)

●生産計画体系の見直しの進め方 ●各種業務のリードタイムの短縮、及び製造LTの短縮

●業務フローの効率化(単純化) ●効率化する上でのポイント

とそれに伴う在庫の大幅削減 •スケジューラ導入のポイント



社会が急速に変化する中、DX化・デジタル化に取り組む企業は増加傾向に ありますが、知識や人材の不足等の理由により思うように進まない事例も多く あります。

品川区では、そのような状況を鑑み、製造現場のデジタル化等について推 進可能な人材を育成する講座を開講します。

IT/DXに関する予備知識は不要です。生産工程などを改めて見直しつつ、

デジタルツールの効果的な活用方法や、導入のポイントなど について分かりやすく、実践的なカリキュラムとなっています。 ぜひご参加ください。



受講対象者		※原則全ての回、受講いた	だく方を対象とし	中小製造業/中小情報通信業の方 ます。 製造の管理監督者、改革推進担当者など
	定員	20名程度	申込み締切	9月9日(金)まで(先着順)

※下記URLからお申込みください。

申請 受付中!

https://forms.gle/PeJcj7TRLn1btMBc8 問い合わせ 商業・ものづくり課中小企業支援係 TEL:03-5498-6340 FAX:03-5498-6338



申請締切

◆基幹システムの見直し及び導入、IT活用 10月27日(木)午後1時半~午後4時半 日時 品川産業支援交流施設-SHIP-学べること ● 基幹システムの見直し及び導入の進め方 🗗 自動化・ロボット化の導入事例から学ぶ 11月8日(火)午後1時半~午後3時半 オンライン(ZOOM) ●装置検討におけるロボットフレンドリー ●自動化を推進しやすい工程、作業の種類 学べること 自動化プロジェクトの立ち上げ推進方法 **⑥**自動化・ロボット化に向けた試験導入の考え方 11月22日(火)午後1時半~午後3時半 実施 オンライン(ZOOM) 日時 ●装置立ち上げの事前検証 (PoC) 基礎知識 ●事前検証 (PoC) の進め方 学べること 全体最適視点での自動化推進の方法 12月9日(金)午後1時半~午後3時半 日時 会場 品川産業支援交流施設-SHIP-ブランドデザイン策定の事例 ●シミ ション活用による生産性向上事例 学べること ●見える化と見える化のその先の事例 デジタルファクトリーの理解 ❸最新鋭デ 1月17日(火)午後1時半~午後3時半 日時 品川産業支援交流施設-SHIP-●変種変量生産に対応する工場とは? ●カーボンフットプリントの明確化に向けた取組 学べること •自社で着手すべき、実現すべき内容の理解

デジタル技術活用推進助成

生産性向上を目的とした事務作業等のデジタル化に係る 設備導入経費(ソフトウェア)の一部を審査のうえ助成します。

※原則オンライン申請をお願いしております。

※申請の際は、必ず品川区DX・デジタル技術活用推進事業専用HP内にある、募集要項

https://shinagawa-dx-digital.com/





問い合わせ 商業・ものづくり課中小企業支援係 TEL: 03-5498-6340 FAX: 03-5498-6338

申請資格 区内で1年以上継続して事業を営んでいる 中小製造事業者・中小情報通信事業者(みなし大企業を除く) ・自社内における事務作業工程等の一環で一部もしくは全行程の生産性向上 的としたバックオフィスのデジタル化に係るソフトウェア導入事業。	助成額	
	田語谷科	
●令和4年度以降初めて導入し、今年度内(令和4年4月1日〜令和5年3月31日 導入および支払いが完了するもの。 ●導入設備が下記のいずれかに該当し、製造業または情報通信業を営むうえでするもの。ソフトウェア:①自動化・効率化ツール(RPAソフト等)②AIシス ※中古品やPC・タブレット等のハードウェアは対象外です。※委託先や外注先の省力化にる経費(外注費削減が主な目的とみなされるもの)は対象外です。※上記以外にも要件が	対象事業	

令和5年2月28日(火)午後5時必着(先着順)

※予算がなくなり次第終了となります。

助成金のお知らせ 先着順の助成金や申請受付期間が短い 助成金がありますのでお早めのご申請を!

10月中に

申請を!

全業種

特許権取得経費助成

国内における特許権を新たに取得するために要する費用の 一部を助成します。

助成額	上限20万円(対象経費の3分の2) ※申請件数等を考慮し、予算の範囲内で区が助成額を決定します
申請資格	区内で1年以上継続して事業を営んでいる中小事業者(みなし大企業を除く)
対象経費	令和4年度(令和4年4月1日~令和5年3月31日)にお支払いの費用のうち以下のもの ①弁理士費用(源泉徴収所得税は除く) ②特許庁費用(出願料、審査請求料、審判請求料、特許料、登録料) ※特許権の維持費・選考調査費は対象外です。
対象知的財産権	特許権
申請期間	10月3日(月)~10月31日(月)午後5時必着
	all residents

※原則オンライン申請をお願いしております。
※詳細は中小企業サイトに募集要項がありますので、必ずご確認ください。

https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/

問い合わせ 商業・ものづくり課中小企業支援係 TEL:03-5498-6340 FAX:03-5498-6338

全業種

働き方改革推進事業助成

企業による新しい生活様式への対応や、 生産性・経営力の向上、多様な人材の確保、 新型コロナウイルス感染症対策等を目的に、 テレワークの導入や働き方改革の推進等、 雇用環境の整備のためにかかったコンサル ティング費用を助成します。



受付由

助成額	上限30万円(助成率3分の2)
申請資格	区内で1年以上継続して事業を営んでいる中小事業者(みなし大企業を除く)
対象経費	令和4年度(令和4年4月1日~令和5年3月31日)にお支払いの費用のうち以下のもの ①従業員意識(満足度)調査 ②就業規則の作成や見直し ③人事諸制度の改善支援(目標管理制度導入、人事評価制度見直し等) ④一般事業主行動計画の策定支援 ⑤生産性向上を目的とした業務の見直し(RPA等の導入) ※ツール利用料等は対象外 ⑥長時間労働削減のための業務の可視化・見直し ⑦テレワークの導入に向けた勤怠管理方法検討、業務洗い出しなど
申請期間	5月9日(月)~令和5年2月28日(火) 人

※原則オンライン申請をお願いしております。※詳細は中小企業支援サイトに募集要項がありますので、 必ずご確認ください。

https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/

問い合わせ 商業・ものづくり課中小企業支援係 TEL:03-5498-6341 FAX:03-5498-6338

全業種

ISO認証取得経費助成

ISO認証(ISO9001、ISO14001、ISO27001)の 取得に必要な経費の一部を助成します。

助成額	上限60万円(対象経費の3分の2) ※申請件数等を考慮し、予算の範囲内で区が助成額を決定します
申請資格	区内で1年以上継続して事業を営んでいる中小事業者(みなし大企業を除く)
対象経費	令和4年度(令和4年4月1日~令和5年3月31日)にお支払いの費用の うち以下のもの ①講座・研修受講費用 ②コンサルタント委託費用 ③審査費用)
申請期間	9月1日(木)~9月30日(金)午後5時必着

※原則オンライン申請をお願いしております。※詳細は中小企業サイトに募集要項がありますので、必ずご確認ください。

https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/ 問い合わせ 商業・ものづくり課中小企業支援係

TEL:03-5498-6340 FAX:03-5498-6338

全業種

展示会出展経費助成

国内・海外・オンラインで開催される展示会出展に要する 費用の一部を助成します。

	助成額 対象経費	【国内・オンライン展示会】 ●助成額:最大20万円(助成 率3分の2) ●対象経費:出展スペース料	【海外展示会】 ●助成額:最大50万円(助成率3分の2) ●対象経費:①出展スペース料 ②展示 品などの運送費・保険料 ③通訳人件費
		※令和5年3月31日までに支払いか	が完了する経費が対象です。
	対象展示会	サービス笠を展示・宣伝する	いるもので、一般に広く公開され、商品・ らための展示会
		※フリーマーケットや路上販売など ※詳細は募集要綱をご確認くださ	
	申請期間	10月3日(月)~10月31日(月	目)午後5時必着

※原則オンライン申請をお願いしております。
※詳細は中小企業サイトに募集要項がありますので、必ずご確認ください。

https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/

問い合わせ 商業・ものづくり課中小企業支援係 TEL:03-5498-6340 FAX:03-5498-6338

製造業・情報通信業

エンジニア確保支援事業助成

区内企業が人材紹介会社などを利用してエンジニアを採用 (雇用契約を締結)した場合に企業が支払った人材紹介手数料の一部を 助成します。

助成額	最大50万円(対象経費の2分の1、1社につき1人まで)
申請資格	区内で1年以上継続して事業を営んでいる中小製造事業者・中小情報 通信事業者(みなし大企業を除く)
対象経費	人材紹介会社等を利用してエンジニアを採用し、令和4年4月~令和 5年3月までの期間に支払いが完了する費用
申請期間	令和5年2月28日(火)午後5時必着(先着順) ※予算がなくなり次第終了となります。

※原則オンライン申請をお願いしております。

※詳細は中小企業サイトに募集要項がありますので、必ずご確認ください。

https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/

問い合わせ 商業・ものづくり課中小企業支援係 TEL: 03-5498-6340 FAX: 03-5498-6338

令和4年度 緊急資金

融資あっ旋

区内中小企業事業者が必要な事業資金を低利で借り受けできるよう、取扱金融機関に対し、区があっ旋します。 ■ 新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢等の社会情勢を鑑み、新たに緊急資金を実施しています。

新規 「原油価格·物価高騰対応資金」

- ●お申込み時点で、引き続き同一事業を1年以上営んでいる方が 対象です。
- 資金使途として、運転資金のほか、設備資金も対象となります。 ※設備資金は原則、原油価格・物価高騰対策にのみご利用いただけます。
- 原油価格・物価高騰の影響を受けている方で、最近3か月間の 売上高もしくは売上総利益額の合計が、前年同期と比較し5% 以上減少していることが条件です。

利率:3年間無利子、4年目以降0.2%以内/あっ旋限度額:2,000 万円 信用保証料補助:区が全額負担/返済期間:10年以内(う ち据置12か月)

「経営変化対策資金2022」

- ●お申込み時点で、引き続き同一事業を1年以上営んでいる方が対象です。
- ●令和3年度「経営変化対策資金2021」をご利用いただいた方も、別枠でお申し込みが可能です。
- 資金使途として、運転資金のほか、設備資金も対象となります。
- ※原則、運送業以外の方の車両購入には利用できません。

利率: 3年間無利子、4年目以降0.2%以内/あっ旋限度額: 1,000万円/信用保証料補助: 区が 全額負担/返済期間:7年以内(うち据置12か月)

「借換専用資金」

- ●お申込み時点で、引き続き同一事業を1年以上営んでいる方が対象です。
- 資金使途は、原則借換のみ対象となります。
- 借換対象資金は、区制度融資の一部のみです。

Ex) 小規模企業特別事業資金、事業運転資金、経営変化対策資金など

利率: 3年間無利子、4年目以降0.2%以内/あっ旋限度額: 3,000万円(かつ、借換する融資の当 初実行額の合計額を限度とする)/信用保証料補助:なし/返済期間:10年以内(うち据置12か月)

問い合わせ 商業・ものづくり課中小企業支援係 TEL:03-5498-6334 FAX:03-5498-6338



9月中に 申請を!

10月中に

申請を!



セミナー・講座のお知らせ

くオフライン・オンライン同時開催ノ

第3回 外国人採用・定着セミナー

~外国人留学生、グローバル人材の採用と受け入れのポイントがわかる~ 高度外国人材に活躍してもらうための実践方法を学ぶセミナー

品川区内にある中小企業の経営者・人事担当者などを対象に、外国 人採用・受入れに関しての知識を習得するためのセミナーを開催します。

B	時	第3回:9月7日(水) 午後6~8時
内	容	高度外国人材の受け入れを成功させるポイントについて多面的に解説 するとともに、実際にモンゴル高専から留学生を受け入れている事業者 を交えて詳しく解説いたします。
講	師	千葉 祐大(一般社団法人キャリアマネジメント研究所代表理事)
対	象	区内企業の経営者、人事担当者
定	員	20名(事前申込制)
会	場	品川産業支援交流施設SHIP (品川区北品川5-5-15大崎ブライトコア4階)
- ※原則ナンニノン中に込みたも願いしてもいます。※詳細は下記しDにてずぬ刻ノゼナい		

※原則オンライン甲し込みをお願いしております。 ※詳細は下記 HPに

問い合わせ・申し込み 品川区中小企業支援サイト https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/ TEL:03-5498-6340 FAX:03-5498-6338



全10回

消費者カアップ連続講座 受講者募集

- 衣食住、契約、環境などに関する基礎知識を学び、豊かな消費生活 を目指すための講座です。
- ●家族や高齢者へのアドバイスや見守りにも役立ちます。
- ●託児ありなので子育て中の方もぜひお申込みください。

	時	9月28日(水)~11月10日(木) 午前9時45分~11時45分
会	場	中小企業センター
定	員	20名(先着)託児あり(1歳から就学前、8名程度、先着)

問い合わせ、申し込みは電話で、消費者センター

TEL:03-6421-6136 西品川1-28-3 中小企業センター

障害者支援課からのお知らせ



手話でちょっと接客してみませんか

事業者を対象とした手話体験講座を実施しますので、ぜひご 参加ください。

対象 おおむね5~20名の範囲で参加が可能な品川区内の事業者 (手話を初めて学ぶ方向け)

講師を派遣し、以下の内容を実施します。

- ① 聴覚障害について(聴覚障害のある方が日常生活の中で困っていること、 聴覚に障害のある方とのコミュニケーションやサポートする際のポイント等)
- ②手話の体験(挨拶や数字、日常生活で使える手話等について)
- ③その他(各事業者の要望に応じて内容を調整)

派遣時間 2時間程度

申込方法 希望日から2か月前までにFAXまたはメールで申し込み

「問い合わせ」申し込みはFAXまたはメールで

※詳細は区ホームページをご覧ください。

品川区立心身障害者福祉会館 品川区障害者地域活動支援センター e-mail:sina-haken@s-kaikan.net FAX: 03-3785-3366



全5回

若手技術者支援講座受講者募集

都立産業技術高等専門学校と連携して、区内中小製造事業者等の人 材育成のための講座を開催しています。基礎的な知識と技術を講義と 実習を通じて学ぶことができますので、若手技術者・技能者の教育・勉 強会、自己研鑽をお考えの方はぜひご参加ください。

		77 =# 1/51
B	時	9~12月 午後6時30分~8時30分
対	象	区内中小製造事業者・情報通信事業者 B-01.04.05 コースについては、
科	B	B-01 「機械設計のための基礎」全15回 テキスト代あり B-02 「材料加工の基礎」全6回 B-03 「デジタルマニュファクチャリング体験講座」全6回 B-04 「電気回路の基礎」全8回 B-05 「シーケンス制御の基礎」全10回
定	員	1科目8~20名(先着順)
会	場	都立産業技術高等専門学校 品川キャンパス (品川区東大井1-10-40)

※各コースの日程・申込み方法等詳細については、下記HPにてご確認ください。

https://www.metro-cit.ac.jp/community/wakagisien/

東京都立産業技術高等専門学校 「若手技術者支援のための講座」事務局

TEL: 03-3471-6331

防災課からのお知らせ



ジージョへ

しながわ防災学校 事業所コース受講生募集中!

職場での備えは万全ですか?事業所の防災力を 高めるための取り組みについて学びます。本コー スは、事業所として防災対策を進め、災害時に対 応に当たる上で、必要な知識・技能について学ぶ メニューです。

	日時	9月13日(火)午後2~4時
〈講座参加型〉	テーマ	「事業所における初動対応」「事業継続の計画検討」「 事業所として 実施する日頃からの備えや教育・訓練」など
加	対 象	区内事業所在勤の方
型	受講方法	講義はオンラインで開催します。受講のための資器材は各自でご用 意ください。
	日時	10月17日(月)~令和5年1月31日(火)内の1日(2時間程度)
〈出張編〉	テーマ	「災害対応に必要な基礎知識」「事業所としての初動対応」「事業所における事業継続」など
編》	対 象	区内事業所2社(先着)
	수 냳	申込団体にて確保をいただくか、オンラインでの開催も可能です。

※出張編の場合は区内事業所に講師が出張して防災の講演を行います。

申込期日 9月5日(月) (講座参加型、出張編いずれも)

申し込みは電話またはHPへ

申込期日までに(株)サイエンスクラフト(TEL:03-6380-9062)へ電話。 または、しながわ防災学校ホームページへ

https://bousaigakkou.city.shinagawa.tokyo.jp/

問い合わせ

防災課啓発・支援係

TEL:03-5742-6696 FAX:03-3777-1181

相談事業のご案内

相談業務のご案内(要予約)

経営相談			海外ビジネス相談			特許相談		
曜日	(月)~(金)	曜	\Box	第1~4(水)	曜	\Box	第2・4(金)	
時 間	午前9時~午後5時	時	間	午前9時~午後5時	時	間	午前10~12時	
相談員	区商工相談員	相記	炎員	吉岡 義継 氏(元住友商事)	相記	炎員	工藤 実 弁理士	
場所	区立中小企業センター	場	所	区立中小企業センター	場	所	区立中小企業センター	
企業法務相談		創業相談		発注相談				
曜日	第2・4(火)	曜	\Box	(月)~(金)	曜	\Box	(月)~(金)	
時 間	午前10~12時	時	間	午前9時~午後5時	時	間	午前9時~午後5時	
相談員	飯野 泰子 弁護士	相記	英	区商工相談員	相記	英	区商工相談員	

"人材アシストマネージャー派遣"

~御社が抱える人材面の課題解決を支援します~

区の商工相談員が「人材アシストマネージャー」 として、人材不足や求人活動、社員定着などに悩 みを抱える区内中小企業を訪問し、自社の魅力の 打ち出し方や現状の求人活動の見直し・提案など 適宜アドバイスを行います。まずはお気軽にお問 い合わせください。

<ご支援例>

- ●求人広告の見直しアドバイス
- ●社内研修プログラム作成支援
- 評価制度整備のサポート など



問い合わせ 商業・ものづくり課中小企業支援係 TEL:03-5498-6340 FAX:03-5498-6338

03

商店を営む方へのご案内

秋季プレミアム付区内共通商品券について

品川区商店街振興組合連合会より、プレミアムのついた区内共通商品券6億円分(発行総額7億2千万円分)を事前申込制で販売します。

発行総額:7億2千万円 プレミアム率:20%

販売単位:1冊10,000円

購入できる方:区内在住、在勤を問わずどなたでも購入できます。 ※商店街や商品券取扱い商店主が購入することはできません。

申込期間 8月21日(日)~9月5日(月)必着 販売期間 9月28日(水)~10月11日(火) 令和5年2月28日(火) 使用期限

※申込者全員が購入できるよう、購入希望冊数を減らさせていただく場合があります。

*500円券24枚綴り、12,000円分 *一人4冊(4万円)まで申込可能

※販売方法等くわしくは、広報しながわ8月21日号や、品川区商店街連合会のホームページなどでお知らせいたします。※販売期間終了後、一定数の売れ残りがあった場合は、二次販売を行います。 ※区は20%のプレミアム分などの経費を助成しています。購入者の使用期限は令和5年2月28日(火)、お店の方の換金期限は令和5年3月22日(水)です。期限切れにご注意ください。

問い合わせ 品川区商店街連合会 TEL:03-5498-5931 URL:https://shoren.shinagawa.or.jp

品川区商店街支援係 TEL: 03-5498-6332

キャッシュレス決済ポイント還元事業

コロナ禍のもと、原油や穀物等の価格上昇により、生活必需品等の高騰が続いている状況を踏まえ、区民生活の下支えをするとともに、区内 経済の活性化を図るため、キャッシュレス決済サービス au PAY、d払い、PayPay、楽天ペイと連携したポイント還元事業を実施します。

●付与額:5億円 ●付与上限額:決済1回あたり2,000円相当/対象決済サービスごとに期間あたり10,000円相当 ●付与率:最大20%

実施期間 11月1日(火)~12月15日(木)

対象店舗

対象のキャッシュレス決済を導入している、区内中小店舗 (大手チェーン店・コンビニエンスストアなど一部対象外の店舗があります。)

事業者の方へ(キャンペーンの参加には条件があります。)

新たに対象のキャッシュレス決済の導入を検討している事業者の方

各キャッシュレス決済事業者にお問い合わせください。

auPAY問合せ窓口 d払い問合せ窓口 PayPay問合せ窓口 ☎0120-977-352 ☎0120-114-331 ☎0120-957-640 PayPay問合せ窓口

|楽天ペイ問合せ窓口 ☎0570-200-234

[キャンペーン対象店舗締切日について]

各キャッシュレス事業者との契約は随時可能ですが、キャンペーン対象店舗の締切日は 各社異なりますので、お早めに契約をお済ませください。

問い合わせ 事業者向け 【受付時間】平日9:30~17:30

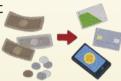
品川区キャッシュレス決済ポイント還元事業事務局 TEL:03-6737-9357

キャンペーンURL: https://cashless-shinagawacity.jp/

者を招請してのセミナーと、ZEBプランナーによる個別相談会を開催します。

既に対象のキャッシュレス決済を導入している 区内中小店舗の事業者の方へ

手続きは不要です。キャンペーン開始までに 店頭掲出用の告知品をお送りします。 ●A3ポスター ●A5ステッカー



受付中!

問い合わせ、その他本キャンペーンに関すること

商業・ものづくり課商店街支援係

TEL: 03-5498-6332

環境課からのお知らせ



エコルとごしZEBセミナーおよび個別相談会(仮称)

ZEB(ゼブ)とは、「Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)」の 略称で、快適な室内環境を保ちながら、省エネにより使うエネルギーを減らし、太陽光発電 などでエネルギーを作り出すこと(創エネ)で、建物で使うエネルギーの収支をゼロにするこ とをめざした建築物のことです。エコルとごしは、建物の竣工時点で年間のエネルギー消 費量91%を実現し、東京都内の公共施設として初めて「Nearly ZEB(ニアリーゼブ)」の 認証を取得しました。ZEBの普及・導入支援を目指し、エコルとごしの設計 参加費

開催日	令和4年9月上旬(詳細は施設ホームページ)	でお知らせし	ます。)	
会場	品川区立環境学習交流施設エコルとごし	場所	品川区豊町2-1-30(戸越公園	内)
内容	エコルとごし設計者の(株)松田平田設計 を開催します。別途、希望者には専門家 入をご検討の区内事業主、設計者様や、「	による個別	相談会を実施します。ZEBの	

※詳しくはエコルとごしホームページをご覧いただくか、

下記までお問い合わせください。



環境課 TEL: 03-5742-6755 FAX: 03-5742-6853

CHECK!

品川区および建築・展示設計者,運営者による「ZEB

の計画経緯やZEBの詳細など盛り沢山

です。ぜひご覧下さい。



微細ミスト設備をレンタルする際に要する 経費の一部を助成します! 申請

~移動式微細ミスト設備をレンタルして、 イベントなどに活用しませんか~

申請期限

対象	約10~40マイクロメートルの移動式微細ミスト設備
主な要件	●人が通行や休憩などをする際の暑さ緩和を主な目的とする ●人が自由に出入りできる区内の施設か空間に設置 ●令和4年4月1日以降に新たに設置されたもの ●レンタル期間のうち1/3以上の稼働がある など

助成対象者 区内で助成対象設備を整備するレンタル契約における借主 対象経費の2分の1(1台あたり上限6万円)

助成額 ※他の制度と併用する場合は差額の2分の1 令和5年3月31日(金)(必着)まで

※環境課で配布する申請書を持参又は郵送してください。 問い合わせ

環境課 環境管理係(品川区役所本庁舎6階)

TEL: 03-5742-6949 FAX: 03-5742-6853

※申し込みが予算額に到達した時点で、受け付けを終了します。 ※申込書は区ホームページからダウンロードもできます。

国保医療年金課 からのお知らせ



令和5年1月31日

国保基本健診実施中! ~スタートは「健診」ゴールは「健康」~

国保基本健診は、糖尿病や高血圧などの生活習慣病を早期に発見するための健診です。 年に1回、健康管理のために受診しましょう。

問い合わせ

対象者 品川区国民健康保険に加入している40歳以上の方

受診方法

受診券(4月下旬に送付済み)、問診票、保険証を持って区内契約 医療機関で受診。 ※受診券が見当たらない場合は再発行が可能です。下記へご連絡ください。

【早得キャンペーン実施しています♪

受診期限

8月末までに国保基本健診を受診し、9月15日までにお申込みいただいた方 の中から抽選で500名様にカタログギフトをプレゼントします。 詳細は受診券 に同封されているチラシ(早得キャンペーンのお知らせ)をご覧ください。

【早得キャンペーンのお知らせQRコードの誤りについて】 受診券同封の「早得キャンペーンのお知らせ」裏面に掲載しているQR

コードに誤りがございました。ご不便をおかけして大変申し訳ございませ ん。申込みには右記のQRコードをご使用ください。なお、URLおよび 区ホームページからのアクセス方法に誤りはございません。



※国保以外の保険に加入している方は、ご自身が加入している保険者にお問い合わせください。

※発熱や風邪症状がある場合は健診を見合わせてください。また、医療機関に健診の実施有無を確認してください。健診を実施できない場合があります。

問い合わせ 国保医療年金課保健指導係 TEL:03-5742-6902 FAX:03-5742-6876

、就業支援事業のご案内 //

『シルバー派遣事業』を活用しませんか!

高齢者の人材活用であなたの企業を応援します。

品川区シルバー人材センターでは、『シルバー派遣』業務を行っています。これまでの「請負・委任」 に加え、お客様からの直接指揮命令の下で事務補助、保育補助、調理補助、軽作業などの就業 ができるようになります。多彩な職業経験と能力をもつ高齢者が、貴社の業務をお手伝いします。 人員不足等でお悩みでしたら、ぜひお気軽にお問い合わせください。保育補助業務・経理事務 補助・軽作業等で現在活躍中です! 短期間の仕事等もご相談下さい! 請負業務の仕事について も、ご相談下さい!



▲品川区シルバー人材センター

お受けできる業務

パソコン入力、経理事務、一般事務、調理補助、保育補助、マンション清掃等 ※詳しくはホームページをご覧いただくか、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

(公社)品川区シルバー人材センター 〒140-0001 品川区北品川3-11-16 TEL:03-3450-0711

ホームページ:https://shinagawa-sjc.com/

内職を出してみませんか

区内外の事業所の方から内職を募集しております。

家庭でできる簡単な手仕事や組立作業などがありましたら、ぜひご連絡ください。

※急な内職者の紹介要請にはお応えできません。

※作業内容が内職に適しているか、事業所登録の方法など詳細はお電話でお問い合わせください。

お問い合わせ先

商業・ものづくり課就業支援担当 TEL:03-5498-6352 FAX:03-5498-6338



サポ し **た か** 「サポしながわ」は、東京都と品川区がバックアップする、 概ね55歳以上の求職者のための無料職業紹介・相談窓口です。

高年齢者(概ね55歳以上)向けの求人を常時受け付けております。 経験豊かな人材や即戦力の人材を紹介します。(登録者数約400名、55~79歳の品川区民) また、数社の企業の参加による「就職面接会」を年数回、中小企業センター等で開催しています。

● 「特定求職者雇用開発助成金」

高年齢者等の就職困難者をハローワーク・無料職業紹介所等の紹 介により、継続して雇用する労働者(雇用保険の一般被保険者)と して雇い入れる事業主に対して助成されます。詳細は厚生労働省 のホームページをご覧ください。

お問い合わせ先

サポしながわ無料職業紹介所

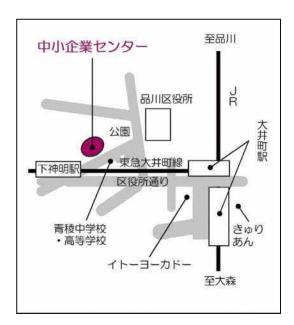
T141-0033

西品川1-28-3 中小企業センター1階 TEL:03-5498-6357 FAX:03-5498-6358 利用時間:月~金曜日(土、日、祝日を除く)

午前9時~午後5時

▶サポしながわ無料職業紹介所 ホームページ





参加型 セミナ-

オープン・ハートで開くビジョン 「株式会社吉村流、ワクワクする未来の描き方!!」

ワークショップ・ファシリテーター: 嶽本あゆ美 合同会社メメントC

語り手: ㈱吉村 代表取締役 橋本久美子氏、 須永和弘氏、原田直子氏、高橋愛里氏

激動の時代に、コミュニケーション・ワークショップで、会社全体の理念を育てませんか? 社内の声をよりよく聴きとるには、深くて柔らかな交流が必要です。橋本久美子氏が実践する、誰もが自己開示できる魔法のスキルを経営者の皆さんに体験して頂きます。「理念の魔法」を体験しましょう。Let's try! ※オンライン参加の方については、体験パートは見学のみとなりますのでご了承ください。

ワークショップ内容

ワークショップ・ファシリテーター (嶽本あゆ美・合同会社メメントC) 語り手: ㈱吉村 代表取締役 橋本久美子氏、須永和弘氏、原田直子氏、高橋愛里氏

- 1.会社見学と試飲・㈱吉村の魅力体験「緑茶って深くて美味しい!」(会場のみの実施となります。)
- 2.アクティビティ①ストーリーテリング「吉村の歴史・久美子社長誕生秘話」
- 3.アクティビティ②ピンチはチャンス! 「クレームをレジェンドに」
- 4.アクティビティ③やってみよう自己開示とコレクティブ・インパクト

会社概要

所在地:東京都品川区戸越4-7-15

創業:昭和7年7月

| 設立:昭和29年10月11日

事業内容

●食品包装資材の企画、製造、販売 (グラビア印刷・軟包装デジタル印刷・ラミネート 加工・スリット加工・製袋加工・刷込後加工)

主催	(一社)東京中小企業家同友会品川支部			
日時	9月15日(木)17:00~21:00(オンライン参加は18:00~)			
場所	株式会社吉村(本社)東京都品川区戸越4-7-15 &Zoomによるハイブリッド開催 ※会場の席数には限りがございます。満席となり次第オンライン参加でのご案内となります。 (ZoomミーティングIDはお申し込み後に担当者よりメールにてお伝えいたします。)			
会費	同友会会員、会員外ともに1,000円(オンライン参加は無料)			
お問い合わせ先	(一社)東京中小企業家同友会事務局 品川支部担当:アイダ 電話:03-3261-7201 e-mail:aida@tokyo.doyu.jp			

国の融資制度「マル経融資」のご案内

マル経融資は、商工会議所の推薦にもとづき、無担保・保証人不要(保証協会の保証も不要)で融資を受けることができる日本政策金融公庫の融資制度です。

融資限度額	2,000万円	利 率 1.22%(2022年7月1日現在				
主な融資対象	従業員20人以下の法人・個人(宿泊業・娯楽業を除く 商業・サービス業は5人以下)※アルバイト・役員除く					
使途	事業資金(運転·設備資金)	返済期間	運転7年以内·設備10年以内			
区の補助額	支払利子の30%に相当する額で、期間は3年以内 (利用には一定の条件がございます)					

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた拡充措置

融資限度額 1,000万円(左記と別枠)

利率 当初3年間0.32%(通常利率から0.9%引き下げ)(2022年7月1日現在)

◆特別利子補給制度により、一定の要件を満たした方は当初3年間実質無利子となります。 詳細はお問い合わせください。◆取扱期間についてはお問い合わせください。※審査の結果、ご希望に沿えないことがございます。予めご了承ください。※本制度は会員・非会員問わずご利用いただけます。

専門家への無料相談(法律・金融)を開催中。 お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

東京商工会議所品川支部(区立中小企業センター4階) 電話:03-5498-6211

専門家派遣のご案内

東京信用保証協会では経営者さまの「困った…」にお応えするため、専門家派遣を行っています。

経営改善のポイントがどこにあるのか専門家との対話を通じてイメージを具体化するコーディネイトサポートや、課題を絞り込み解決を支援するピンポイントサポートなど、着実な経営改善を外部の専門家とともにサポートするメニューをご用意しております。経営課題の解決にご活用ください。

※なお、ご利用に際しては、当協会の保証のご利用があるなど一定の条件がございます。 詳しくは、以下のURLをご覧ください。

https://www.cgc-tokyo.or.jp/assistinfo/senmonkahaken.html

お問い合わせ先 東京信用保証協会 経営支援部 企業サポート推進チーム TEL:03-3272-2357

▲東京信用保証協会ホームページ 専門家派遣のご案内

中小企業の退職金 国の制度がサポートします

中小企業退職金共済(中退共)制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。

中退共制度の特色

- ●掛金の一部を国が助成します
- ●掛金は全額非課税で、手数料もかかりません
- 外部積立型で管理が簡単です
- 家族従業員やパートタイマーも加入できます
- ●他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です

※一部対象外あり

お問い合わせ先

独立行政法人 勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1

TEL:03-6907-1234

ホームページ:

https://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/